

1. 件名：新検査制度施行に向けた保安規定変更認可申請等に係るヒアリング（23）
2. 日時：令和2年8月5日（水）10時00分～12時00分
3. 場所：原子力規制庁8階A会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

 实用炉審査部門

 角谷管理官補佐、宮本管理官補佐、義崎管理官補佐、照井安全審査官、桐原調整係長

 専門検査部門

 小坂企画調査官※、村尾企画調査官、検査技術専門職

事業者：

 北海道電力株式会社

 原子力事業統括部原子力運営グループリーダー 他9名※

 東北電力株式会社

 原子力本部原子力部課長 他5名※

 北陸電力株式会社

 原子力部原子力品質保証チーム統括 他9名※

 日本原子力発電株式会社

 発電管理室プラント管理グループ課長 他2名※

 中国電力株式会社

 電源事業本部原子力運営グループマネージャー 他6名※

 四国電力株式会社

 原子力部運営グループリーダー 他12名※

 九州電力株式会社

 原子力発電本部原子力発電グループ副長 他12名※

 東京電力ホールディングス株式会社

 原子力運営管理部保安管理グループマネージャー 他4名※

 電源開発株式会社

 原子力技術部 安全総括室（安全計画）総括マネージャー 他14名※

5. 要旨

- （1）事業者から、令和2年5月28日に提出された保安規定認可申請書及び令和2年5月29日に提出された保安規定変更認可申請書に係る記載方針について、令和2年6月11日及び8月4日の提出資料に基づき説明があった。
- （2）原子力規制庁から、主に以下の点について指摘を行った。
 - 他社の「事故・故障の水平展開の実施状況に関する事項」についても、原子力施設保安運営委員会の審議事項とすることについて検討すること。

○ 個別業務に対しても、施設管理要領に基づき監視測定ができるのか確認すること。

(3) 事業者から、本日説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：なし